

(19) 日本国特許庁(JP)

(12) 特 許 公 報(B2)

(11) 特許番号

特許第6337495号  
(P6337495)

(45) 発行日 平成30年6月6日(2018.6.6)

(24) 登録日 平成30年5月18日(2018.5.18)

(51) Int.Cl.		F I	
<b>G06Q 40/02</b>	<b>(2012.01)</b>	G06Q 40/02	
<b>G06Q 20/10</b>	<b>(2012.01)</b>	G06Q 20/10	

請求項の数 7 (全 15 頁)

(21) 出願番号	特願2014-27487 (P2014-27487)	(73) 特許権者	000005223
(22) 出願日	平成26年2月17日 (2014.2.17)		富士通株式会社
(65) 公開番号	特開2015-153227 (P2015-153227A)		神奈川県川崎市中原区上小田中4丁目1番1号
(43) 公開日	平成27年8月24日 (2015.8.24)	(74) 代理人	100089118
審査請求日	平成28年10月4日 (2016.10.4)		弁理士 酒井 宏明
		(72) 発明者	町田 憲亮
			神奈川県川崎市中原区上小田中4丁目1番1号 富士通株式会社内
		(72) 発明者	加藤 崇行
			神奈川県川崎市中原区上小田中4丁目1番1号 富士通株式会社内
		(72) 発明者	友松 愛
			神奈川県川崎市中原区上小田中4丁目1番1号 富士通株式会社内

最終頁に続く

(54) 【発明の名称】 出金又は振込処理方法、出金又は振込処理プログラムおよび出金又は振込処理装置

(57) 【特許請求の範囲】

【請求項1】

コンピュータが実行する出金又は振込処理方法であって、  
ある口座についての出金条件又は振込条件の指定を、前記ある口座についての出金又は振込処理の承認依頼先として登録された依頼先から受け付け、

前記出金条件又は振込条件の受付後、前記ある口座について、前記出金条件又は前記振込条件に合致する出金又は振込の要求を受けると、初回のみ前記依頼先へ承認依頼を送信せず、該出金又は振込の要求に応じた出金又は振込の処理を実行する

ことを特徴とする出金又は振込処理方法。

【請求項2】

前記出金又は振込処理の要求は、認証装置によって、本人認証が確認された場合に生ずることを特徴とする請求項1に記載の出金又は振込処理方法。

【請求項3】

コンピュータが実行する出金又は振込処理方法であって、  
ある口座についての出金条件又は振込条件の指定を、前記ある口座について、予め前記出金又は振込処理の承認依頼先として登録された依頼先から受信する指定であるかどうかに応じて受け付け、

前記出金条件又は振込条件の受付後、前記ある口座について、前記出金条件又は前記振込条件に合致しない出金又は振込の要求を受けると、前記依頼先へ前記出金条件又は前記振込条件に合致しない出金又は振込の承認依頼を送信する

10

20

処理を実行することを特徴とする出金又は振込処理方法。

【請求項 4】

コンピュータに、

ある口座についての出金条件又は振込条件の指定を、前記ある口座についての出金又は振込処理の承認依頼先として登録された依頼先から受け付け、

前記出金条件又は振込条件の受付後、前記ある口座について、前記出金条件又は前記振込条件に合致する出金又は振込の要求を受けると、初回のみ前記依頼先へ承認依頼を送信せずに、該出金又は振込の要求に応じた出金又は振込の処理を実行させる

ことを特徴とする出金又は振込処理プログラム。

【請求項 5】

コンピュータに、

ある口座についての出金条件又は振込条件の指定を、前記ある口座について、予め前記出金又は振込処理の承認依頼先として登録された依頼先から受信する指定であるかどうかに応じて受け付け、

前記出金条件又は振込条件の受付後、前記ある口座について、前記出金条件又は前記振込条件に合致しない出金又は振込の要求を受けると、前記依頼先へ前記出金条件又は前記振込条件に合致しない出金又は振込の承認依頼を送信する

処理を実行させることを特徴とする出金又は振込処理プログラム。

【請求項 6】

ある口座についての出金条件又は振込条件の指定を、前記ある口座についての出金又は振込処理の承認依頼先として登録された依頼先から受け付ける受付部と、

前記出金条件又は振込条件の受付後、前記ある口座について、前記出金条件又は前記振込条件に合致する出金又は振込の要求を受けると、初回のみ前記依頼先へ承認依頼を送信せずに、該出金又は振込の要求に応じた出金又は振込の処理を実行する実行部と

を有することを特徴とする出金又は振込処理装置。

【請求項 7】

ある口座についての出金条件又は振込条件の指定を、前記ある口座について、予め前記出金又は振込処理の承認依頼先として登録された依頼先から受信する指定であるかどうかに応じて受け付ける受付部と、

前記出金条件又は振込条件の受付後、前記ある口座について、前記出金条件又は前記振込条件に合致しない出金又は振込の要求を受けると、前記依頼先へ前記出金条件又は前記振込条件に合致しない出金又は振込の承認依頼を送信する送信部と

を有することを特徴とする出金又は振込処理装置。

【発明の詳細な説明】

【技術分野】

【0001】

本発明は、出金又は振込処理方法等に関する。

【背景技術】

【0002】

家族や知人の関係者を装って金銭の振込や手渡しを要求する、いわゆる振込詐欺による被害状況は依然として厳しく、振込詐欺を防止するための技術が求められている。例えば、口座所有者が自口座から金銭の振込を行う際に、第三者へメール等で振込の承認要求を通知し、第三者の承認を得られた場合に、振込処理を完了させることで、振込詐欺等を防止する技術がある。

【先行技術文献】

【特許文献】

【0003】

【特許文献 1】特開 2007 - 219885 号公報

【発明の概要】

【発明が解決しようとする課題】

10

20

30

40

50

## 【 0 0 0 4 】

しかしながら、上述した従来技術では、振込の処理依頼を受け付けた後、第三者による承認が行われるまで出金又は振込処理が中断するという問題がある。

## 【 0 0 0 5 】

例えば、第三者による承認が行われるまで出金又は振込処理が中断されると、利用者が出金や振込の処理依頼を操作したタイミングと実際に勘定システムで処理が行われるタイミングとのずれが大きくなってしまう。

## 【 0 0 0 6 】

1つの側面では、第三者による承認処理が実行されないことにより、利用者が出金や振込の処理依頼を行ったタイミングから実際に出金や振込の処理が行われるまでの時間が長期化することを防止できる出金又は振込処理方法、出金又は振込処理プログラムおよび出金又は振込処理装置を提供することを目的とする。

10

## 【課題を解決するための手段】

## 【 0 0 0 7 】

第1の案では、コンピュータが下記の処理を実行する。コンピュータは、ある口座についての出金条件又は振込条件の指定を、前記ある口座についての出金又は振込処理の承認依頼先として登録された依頼先から受け付ける。コンピュータは、前記出金条件又は振込条件の受付後、ある口座について、出金条件又は前記振込条件に合致する出金又は振込の要求を受ける。コンピュータは、初回のみ前記依頼先へ承認依頼を送信せずに、該出金又は振込の要求に応じた出金又は振込の処理を実行する。

20

## 【発明の効果】

## 【 0 0 0 8 】

本発明の1実施態様によれば、第三者による承認処理が実行されないことにより、利用者が出金や振込の処理依頼を行ったタイミングから実際に出金や振込の処理が行われるまでの時間が長期化することを防止できるという効果を奏する。

## 【図面の簡単な説明】

## 【 0 0 0 9 】

【図1】図1は、本実施例に係るシステムの構成を示す図である。

【図2】図2は、本実施例に係る検知サーバの構成を示す機能ブロック図である。

【図3】図3は、承認管理テーブルのデータ構造の一例を示す図である。

30

【図4】図4は、承認者テーブルのデータ構造の一例を示す図である。

【図5】図5は、条件テーブルのデータ構造の一例を示す図である。

【図6】図6は、承認完了通知の一例を示す図である。

【図7】図7は、本実施例に係るシステムの処理手順を示すフローチャート(1)である。

。

【図8】図8は、本実施例に係るシステムの処理手順を示すフローチャート(2)である。

。

【図9】図9は、出金又は振込処理プログラムを実行するコンピュータの一例を示す図である。

## 【発明を実施するための形態】

40

## 【 0 0 1 0 】

以下に、本願の開示する出金又は振込処理方法、出金又は振込処理プログラムおよび出金又は振込処理装置の実施例を図面に基づいて詳細に説明する。なお、この実施例によりこの発明が限定されるものではない。

## 【実施例】

## 【 0 0 1 1 】

図1は、本実施例に係るシステムの一例を示す図である。図1に示すように、このシステムは、利用者端末10、ATM11、営業店端末12、IB(Internet Banking)サーバ20、ATM(Automatic Teller Machine)サーバ21、営業店サーバ22、勘定系システム30を有する。また、このシステムは、承認端末40a、40b、40c、検

50

知サーバ100を有する。検知サーバ100は、ネットワーク60を介して、承認端末40a, 40b, 40cに接続される。検知サーバ100は、出金又は振込処理装置の一例である。

【0012】

利用者端末10は、検知サーバ100を介してIBサーバ20にアクセスし、利用者の指定した口座に対する出金又は振込要求を行う装置である。例えば、利用者端末10は、PC (Personal Computer) やスマートフォン、タブレット端末等に対応する。

【0013】

例えば、利用者端末10は、利用者から口座に対する出金又は振込要求を受け付けた場合に、利用者に対する本人確認を行う。例えば、利用者端末10は、利用者を識別する利用者識別情報と、パスワードとを対応付けたテーブルを保持する。利用者端末10は、利用者から受け付ける利用者識別情報およびパスワードの組が、テーブルに保持されている場合に、本人確認がOKであると判定する。利用者端末10は、本人確認がOKである場合に、出金又は振込要求の情報を、検知サーバ100に送信する。

10

【0014】

出金又は振込要求の情報には、出金又は振込を行う口座を特定する口座番号の情報、出金の金額又は振込金額の情報、利用者識別情報が含まれる。以下に説明する出金又は振込要求の情報にも、同様の情報が含まれているものとする。

【0015】

ATM11は、検知サーバ100を介してATMサーバ21にアクセスし、利用者の指定した口座に対する出金又は振込要求を行う装置である。

20

【0016】

例えば、ATM11は、利用者から口座に対する出金又は振込要求を受け付けた場合に、利用者に対する本人確認を行う。例えば、ATM11は、利用者を識別する利用者識別情報と、パスワードとを対応付けたテーブルをATMサーバ21から取得して保持する。ATM11は、利用者から受け付ける利用者識別情報およびパスワードの組が、テーブルに保持されている場合に、本人確認がOKであると判定する。ATM11は、本人確認がOKである場合に、出金又は振込要求の情報を、検知サーバ100に送信する。

【0017】

営業店端末12は、検知サーバ100を介して営業店サーバ22にアクセスし、利用者の指定した口座に対する出金又は振込要求を行う装置である。例えば、営業店端末12は、銀行営業店内に設置される。

30

【0018】

例えば、営業店端末12は、営業端末のオペレータが、利用者から口座に対する出金又は振込要求の相談を受け付けた場合に、本人確認を行う。オペレータは、本人確認がOKである場合に、営業店端末12を操作して、出金又は振込要求の情報を、検知サーバ100に送信する。なお、オペレータは、認証装置を用いて、利用者の本人確認を実行しても良い。

【0019】

IBサーバ20は、検知サーバ100を介して、利用者端末10からの出金又は振込要求を受け付けた場合に、指定された口座に対する出金又は振込処理を、勘定系システム30と協働して実行する装置である。

40

【0020】

ATMサーバ21は、検知サーバ100を介して、ATM11から出金又は振込要求を受け付けた場合に、指定された口座に対する出金又は振込処理を、勘定系システム30と協働して実行する装置である。

【0021】

営業店サーバ22は、検知サーバ100を介して、営業店端末12から出金又は振込要求を受け付けた場合に、指定された口座に対する出金又は振込処理を、勘定システム30と協働して実行する装置である。

50

## 【 0 0 2 2 】

勘定系システム 3 0 は、金融機関での入金、出金や資金の決済、口座の管理を行う装置である。例えば、勘定系システム 3 0 は、I Bサーバ 2 0、A T Mサーバ 2 1、営業店サーバ 2 2 と協働して、利用者に指定された口座に対する出金又は振込処理を実行する。

## 【 0 0 2 3 】

承認端末 4 0 a , 4 0 b , 4 0 c は、承認担当者が利用する端末装置であり、例えば、P C やスマートフォン、タブレット端末等に対応する。以下の説明では、承認端末 4 0 a , 4 0 b , 4 0 c をまとめて適宜、承認端末 4 0 と表記する。

## 【 0 0 2 4 】

ここで、承認担当者は、例えば、利用者本人と関係があり善意の人物であることが確認されている人物とする。例えば、利用者の家族、後見人に対応する。

10

## 【 0 0 2 5 】

承認端末 4 0 は、後述する検知サーバ 1 0 0 に出金又は振込の条件情報を送信する。この条件情報には、承認者識別情報と、口座番号と、該口座番号で識別される口座において許容される出金の金額の上限と、振込金額の上限の情報を含む。

## 【 0 0 2 6 】

承認端末 4 0 は、後述する検知サーバ 1 0 0 から、口座に対する出金又は振込処理の承認依頼を受け付けた場合に、この承認依頼を表示する。そして、承認装置 4 0 は、承認担当者からの承認を受け付けた場合には、承認応答を検知サーバ 1 0 0 に送信する。例えば、承認応答には、承認担当者を一意に特定する承認者識別情報、口座番号等の情報が含まれる。

20

## 【 0 0 2 7 】

承認端末 4 0 は、検知サーバ 1 0 0 から、承認完了通知を受け付けた場合には、承認確認通知を表示する。この承認確認通知は、承認依頼を受け付けたいずれかの承認担当者が、利用者による口座に対する出金又振込要求に対する承認依頼を承認したことを示す情報である。

## 【 0 0 2 8 】

検知サーバ 1 0 0 は、承認端末 4 0 から事前に受け付けた出金又は振込の条件情報に合致する出金又は振込要求を、利用者から受け付けた場合には、初回のみ承認依頼を承認端末 4 0 に送信しないで、出金又は振込処理を実行する装置である。検知サーバ 1 0 0 は、二回目以降、承認端末 4 0 から事前に受け付けた出金又は振込の条件情報に合致する出金又は振込要求を、利用者から受け付けた場合には、利用者による口座に対する出金又振込要求に対する承認依頼を承認端末 4 0 に要求する。そして、検知サーバ 1 0 0 は、承認依頼に対して、いずれかの承認担当者が承認した場合に、すべての承認端末 4 0 に対して、出金又は振込処理が承認されたことを通知する。

30

## 【 0 0 2 9 】

図 2 は、本実施例に係る検知サーバの構成を示す機能ブロック図である。図 2 に示すように、通信部 1 1 0、入力部 1 2 0、表示部 1 3 0、記憶部 1 4 0、制御部 1 5 0 を有する。

## 【 0 0 3 0 】

通信部 1 1 0 は、利用者端末 1 0、A T M 1 1、営業店端末 1 2、I Bサーバ 2 0、A T Mサーバ 2 1、営業店サーバ 2 2、勘定系システム 3 0、承認端末 4 0 とデータ通信を実行する処理部である。通信部 1 1 0 は、例えば、通信装置に対応する。後述する制御部 1 5 0 は、通信部 1 1 0 を介して、利用者端末 1 0、A T M 1 1、営業店端末 1 2、I Bサーバ 2 0、A T Mサーバ 2 1、営業店サーバ 2 2、勘定系システム 3 0、承認端末 4 0 とデータをやりとりする。

40

## 【 0 0 3 1 】

入力部 1 2 0 は、各種の情報を検知サーバ 1 0 0 に入力するための入力装置である。例えば、入力部 1 2 0 は、キーボード、マウス、タッチパネル等に対応する。

## 【 0 0 3 2 】

50

表示部 130 は、制御部 150 から出力される情報を表示する表示装置である。例えば、表示部 130 は、液晶ディスプレイやタッチパネル等に対応する。

【0033】

記憶部 140 は、承認管理テーブル 140 a、承認者テーブル 140 b、条件テーブル 140 c を有する。例えば、記憶部 140 は、RAM (Random Access Memory)、ROM (Read Only Memory)、フラッシュメモリ (Flash Memory) などの半導体メモリ素子や、HDD (Hard Disk Drive) などの記憶装置に対応する。

【0034】

承認管理テーブル 140 a は、口座に対して出金又は振込処理の要求を受け付けた場合に、係る処理を承認する承認担当者を特定するテーブルである。図 3 は、承認管理テーブルのデータ構造の一例を示す図である。図 3 に示すように、この承認管理テーブル 140 a は、口座番号と、承認者識別情報とを対応付ける。

10

【0035】

例えば、図 3 に示す 1 段目のレコードでは、口座番号「123456789」と承認者識別情報「N201, N202, N204、・・・」とが対応付けられる。このため、口座番号「123456789」に対する出金又は振込処理を行う場合には、承認者識別情報「N201, N202, N204、・・・」の承認端末 40 に承認依頼が送信することになる。

【0036】

承認者テーブル 140 b は、承認者に関する各種の情報を保持するテーブルである。図 4 は、承認者テーブルのデータ構造の一例を示す図である。図 4 に示すように、この承認者テーブル 140 b は、承認者識別情報、名前、連絡先を対応付ける。このうち、承認者識別情報は、承認担当者を一意に識別する情報である。名前は、承認担当者の名前である。連絡先は、承認担当者の連絡先であり、例えば、メールアドレスに対応する。当然ながら、承認担当者が利用するコンピュータに対して通知を送信できるアドレスであれば、メールアドレスに限る必要は無い。例えば、電子メールのアドレスの他、IPアドレスやMACアドレスなどのネットワークアドレスを採用することもできる。

20

【0037】

条件テーブル 140 c は、承認端末 40 から送信される条件情報を保持するテーブルである。図 5 は、条件テーブルのデータ構造の一例を示す図である。図 5 に示すように、この条件テーブル 140 c は、口座番号と、条件と、フラグとを対応付ける。口座番号は、口座を一意に識別する情報である。条件は、該当する口座において許容される出金の金額の上限と、振込金額の上限の情報を示す。

30

【0038】

フラグは、利用者による出金又は振込要求が条件を満たすか否かの判定を 1 回以上行ったか否かを示す情報である。フラグが「オフ」の場合には、出金又は振込要求が条件を満たすか否かの判定が 1 回も行われていないことを示す。フラグが「オン」の場合には、出金又は振込要求が条件を満たすか否かの判定が 1 回以上行われたことを示す。

【0039】

例えば、口座番号「123456789」の条件は、「出金 50 万円まで、振込 60 万円まで」であり、フラグが「オフ」となっている。このため、口座番号「123456789」に対する利用者からの出金又は振込要求はなく、出金又は振込要求が条件を満たすか否かの判定が 1 回も行われていないことを示す。

40

【0040】

一方、口座番号「234567891」の条件は、「出金 40 万円まで、振込 60 万円まで」であり、フラグが「オン」となっている。このため、口座番号「234567891」に対する利用者からの出金又は振込要求があり、出金又は振込要求が条件を満たすか否かの判定が 1 回以上行われていることを示す。

【0041】

制御部 150 は、受付部 150 a、実行部 150 b、送信部 150 c を有する。例えば

50

、制御部150は、ASIC (Application Specific Integrated Circuit) や、FPGA (Field Programmable Gate Array) などの集積装置に対応する。また、制御部150は、例えば、CPU (Central Processing Unit) やMPU (Micro Processing Unit) 等の電子回路に対応する。

【0042】

受付部150aは、承認端末40から、出金又は振込の条件情報を受信し、受信した条件情報を条件テーブル140cに登録する処理部である。

【0043】

受付部150aは、条件情報に含まれる口座番号および承認者識別番号と、承認管理テーブル140aとを比較する。受付部150aは、条件情報に含まれる口座番号に対応する承認者識別番号が、承認者管理テーブル140aに含まれる場合に、条件情報を条件テーブル140cに登録する。また、条件に該当するフラグを「オフ」に初期設定する。

10

【0044】

例えば、承認端末40から受信した条件情報に含まれる口座番号が「123456789」、承認者識別情報が「N201」とする。ここで、図3の承認管理テーブル140aの口座番号「123456789」の記録には、承認者識別情報「N201」が含まれる。この場合には、受付部150aは、条件テーブル140cの口座番号「123456789」の条件に、条件情報を登録する。また、条件に該当する記録のフラグを「オフ」に初期設定する。なお、初期設定以外にも、条件テーブル140cに記録を登録済みでフラグが「オン」である条件と同一の口座番号に対する同一の条件を再び受信した場合、条件テーブル140c該当する記録の「オン」を「オフ」に再設定してもよい。

20

【0045】

これに対して、承認端末40から受信した条件情報に含まれる口座番号が「123456789」、承認者識別情報が「N203」とする。ここで、図3の承認管理テーブル140aの口座番号「123456789」の記録には、承認者識別情報「N203」が含まれない。この場合には、受付部150aは、条件情報を、条件テーブル140cに登録しないで、エラー等を、条件情報の送信元となる承認端末40に送信する。

【0046】

実行部150bは、ある口座について、条件テーブル140cに合致する出金又は振込の要求を受けると、初回のみ承認装置40へ承認依頼を送信せずに、該出金又は振込の要求に応じた出金又は振込の処理を実行する処理部である。

30

【0047】

また、実行部150bは、ある口座について、条件テーブル140cに合致しない出金又は振込の要求を受けると、口座に対応する承認担当者の承認端末40へ出金条件又は振込条件に合致しない出金又は振込の承認依頼を送信する。

【0048】

以下において、実行部150bの処理を具体的に説明する。実行部150bは、利用者端末10、ATM11または営業店端末12から、出金又は振込処理の要求を受け付けた場合に、出金又は振込処理の要求と、条件テーブル140cとを比較し、条件に合致するか否かを判定する。まず、条件に合致した場合の処理について説明し、その後、条件に合致しなかった場合の処理について説明する。

40

【0049】

条件に合致した場合の処理について説明する。例えば、出金又は振込処理の要求が、口座番号「123456789」で、「出金の金額が10万円」である場合には、図5の口座番号「123456789」の条件に合致する。

【0050】

実行部150bは、条件に合致する場合には、合致した条件に対応するフラグが「オフ」であるか否かを判定する。実行部150bは、フラグが「オフ」である場合には、口座に対する出金又は振込処理を実行する。実行部150bは、出金又は振込処理を実行した

50

後に、合致した条件に対応するフラグを「オン」に更新する。

【0051】

これに対して、実行部150bは、合致した条件に対応するフラグが「オン」である場合には、出金又は振込処理の要求の情報に含まれる口座番号と、承認管理テーブル140aと、承認者テーブル140bとを基にして、承認依頼の送信先を特定する。

【0052】

例えば、実行部150bは、出金又は振込処理の要求に含まれる口座番号と、承認管理テーブル140aと比較して、口座番号に対応付けられる承認者識別番号を特定する。実行部150bは、特定した承認者識別番号と、承認者テーブル140bとを比較して、連絡先を特定し、特定した送信先に、承認依頼を送信する。

10

【0053】

実行部150bは、いずれかの承認端末40から、承認応答を受信した場合に、承認された口座に対する出金又は振込処理を実行する。そして、実行部150bは、処理結果を出金又は振込処理の要求元に通知する。

【0054】

実行部150bは、連絡先となる承認端末40に承認依頼を送信してから所定時間経過しても、承認応答を受け付けない場合には、口座についての前記出金又は振込処理の実行を抑止する。実行部150bは、出金又は振込処理を中止した旨の処理結果を、出金又は振込処理の要求元に通知する。

【0055】

続いて、条件に合致しなかった場合の実行部150bの処理について説明する。例えば、出金又は振込処理の要求が、口座番号「123456789」で、「出金の金額が100万円」である場合には、図5の口座番号「123456789」の条件に合致しない。

20

【0056】

実行部150bは、条件に合致しなかった場合には、出金又は振込処理の要求の情報に含まれる口座番号と、承認管理テーブル140aと、承認者テーブル140bとを基にして、承認依頼の送信先を特定する。実行部150bが、承認依頼の送信先を特定する処理は、上記の処理と同様である。実行部150bは、特定した送信先に承認依頼を送信する。

【0057】

実行部150bは、いずれかの承認端末40から、承認応答を受信した場合に、承認された口座に対する出金又は振込処理を実行する。そして、実行部150bは、処理結果を出金又は振込処理の要求元に通知する。

30

【0058】

実行部150bは、連絡先となる承認端末40に承認依頼を送信してから所定時間経過しても、承認応答を受け付けない場合には、口座についての前記出金又は振込処理の実行を抑止する。実行部150bは、出金又は振込処理を中止した旨の処理結果を、出金又は振込処理の要求元に通知する。

【0059】

送信部150cは、承認応答を受信した場合に、承認処理が実行されていない承認端末40および、承認処理が行われた最先でなかった承認端末40に対して、承認完了通知を送信する処理部である。

40

【0060】

例えば、送信部150cは、承認応答に含まれる口座番号と、承認管理テーブル140aとを比較して、口座番号に対応付けられた承認者識別情報を特定する。送信部150cは、特定した承認者識別情報のうち、承認応答に含まれる承認者識別情報以外の承認者識別情報の連絡先を、承認者テーブル140bから特定する。送信部150cは、特定した連絡先に、承認完了通知を送信する。

【0061】

図6は、承認完了通知の一例を示す図である。図6に示すように、例えば、承認完了通

50



知5には、利用者、承認担当者を一意に特定する情報、口座を一意に特定する情報を含んでも良い。なお、適宜、口座番号の一部を黒塗り表示するなどして、情報漏洩を防止しても良い。

【0062】

次に、本実施例に係るシステムの処理手順について説明する。図7および図8は、本実施例に係るシステムの処理手順を示すフローチャートである。なお、ここでは説明の便宜上、利用者が、利用者端末10を用いて、出金又は振込要求を行う場合について説明する。なお、図7に示す処理の実行に先立って、利用者端末10の利用者は、自分がこれから行おうとしている処理の内容として、出金及び振込の別や、金額に関する情報を、本実施例に係るシステムとは別の手段によって、承認端末40を利用する承認者へ通知するものとする。例えば、利用者は承認者へ電話を掛け、これから行う予定の内容として、出金及び振込野別や金額を伝える。そして、承認者は、電話で伝えられた操作内容に問題が無いと判断すれば、伝えられた操作内容に関する情報を、承認端末40に入力する。

10

【0063】

図7に示すように、承認端末40は、承認者から入力された、出金又は振込の条件情報を検知サーバ100に送信する(ステップS101)。検知サーバ100は、出金又は振込の条件情報を受信し(ステップS102)、出金又は振込の条件情報を条件テーブル140cに登録する(ステップS103)。

【0064】

利用者端末10は、利用者に対する本人確認を実行し、本人確認OKであるか否かを判定する(ステップS104)。利用者端末10は、本人確認NGの場合には(ステップS104, No)、処理を終了する。

20

【0065】

一方、利用者端末10は、本人確認OKである場合には(ステップS104, Yes)、出金又は振込要求を検知サーバ100に送信する(ステップS105)。検知サーバ100は、出金又は振込要求を受信する(ステップS106)。

【0066】

検知サーバ100は、出金又は振込要求が、条件テーブル140cの条件を満たすか否かを判定する(ステップS107)。検知サーバ100は、条件を満たす場合には(ステップS107, Yes)、フラグを基にして初回であるか否かを判定する(ステップS108)。例えば、検知サーバ100は、ステップS108において、条件に対応するフラグが「オフ」の場合に、初回であると判定する。

30

【0067】

検知サーバ100は、初回である場合には(ステップS108, Yes)、フラグをオンに設定し(ステップS109)、図8のステップS118に移行する。一方、検知サーバ100は、初回でない場合には(ステップS108, No)、ステップS110に移行する。また、ステップS107において、検知サーバ100は、出金又は振込要求が条件を満たさない場合には(ステップS107, No)、ステップS110に移行する。

【0068】

検知サーバ100は、口座に紐付く承認担当者が存在するか否かを判定する(ステップS110)。検知サーバ100は、口座に紐付く承認担当者が存在しない場合には(ステップS110, No)、図8のステップS118に移行する。

40

【0069】

一方、検知サーバ100は、口座に紐付く承認担当者が存在する場合には(ステップS110, Yes)、口座に紐付く承認担当者の承認端末40に一斉承認依頼を行う(ステップS111)。

【0070】

承認端末40は、承認依頼を受信する(ステップS112)。承認端末40は、承認担当者の承認を受け付けた場合に、承認応答を検知サーバ100に送信する(ステップS113)。

50

## 【 0 0 7 1 】

検知サーバ100は、所定時間以内に承認応答を承認端末40から受け付けたか否かを判定する(ステップS114)。検知サーバ100は、所定時間以内に承認応答を受け付けていない場合には(ステップS114, No)、図8のステップS119に移行する。一方、検知サーバ100は、所定時間以内に承認応答を受け付けた場合には(ステップS114, Yes)、図8のステップS115に移行する。

## 【 0 0 7 2 】

図8の説明に移行する。検知サーバ100は、承認したが最早ではない承認担当者および承認していない承認担当者の承認端末40に、承認完了通知を送信する(ステップS115)。承認端末40は、承認完了通知を受信し(ステップS116)、承認完了通知を表示する(ステップS117)。なおここで、承認した承認端末40または行った承認が最先であった承認端末40に対しても、承認完了通知を送信してもよい。

10

## 【 0 0 7 3 】

検知サーバ100は、出金又は振込処理を実行し(ステップS118)、処理結果を利用者端末10に送信する(ステップS119)。利用者端末10は、処理結果を受信する(ステップS120)。

## 【 0 0 7 4 】

次に、本実施例に係る検知サーバ100の効果について説明する。検知サーバ100は、承認端末40から事前に受け付けた出金又は振込の条件情報に合致する出金又は振込要求を受け付けた場合には、初回のみ承認依頼を承認端末40に送信しないで、出金又は振込処理を実行する。言わば、検知サーバ100は、承認端末40からの承認の予約を受け付ける。このため、承認が行われるまで出金又は振込処理が中断することで、利用者が出金や振込の処理依頼を行ったタイミングから実際に出金や振込の処理が行われるまでの時間が長期化してしまう事態の発生を防止できる。また、二回目以降の出金又は振込要求については、条件情報に合致する場合であっても、承認端末に承認依頼を行うため、承認担当者が承認できないような不適切な出金又は振込処理を防止することができる。

20

## 【 0 0 7 5 】

また、検知サーバ100は、利用者端末10、ATM11、営業店端末12による本人認証がOKとなった利用者の出金又は振込処理の要求を受け付ける。このため、適切な利用者による出金又は振込処理の要求についてのみ、承認要求を、承認端末40に送信することができる。

30

## 【 0 0 7 6 】

また、検知サーバ100は、承認端末40から事前に受け付けた出金又は振込の条件情報に合致しない出金又は振込要求を受け付けた場合には、承認端末に承認依頼を行い、承認された場合に、出金又は振込処理を実行する。このため、条件情報に合致しない場合であっても、承認担当者が承認できる適切な出金又は振込処理をスムーズに行うことができる。

## 【 0 0 7 7 】

ところで、本実施例に係る検知サーバ100は、条件テーブル140cのフラグによって、条件が適用されるのが初回であるか否かを判定していたが、これに限定されるものではない。例えば、検知サーバ100は、利用者から受け付けた出金又は振込要求と、この要求の口座番号に対応するレコードの条件とを比較して、条件を満たすか否かを判定した後、比較した条件のレコードを、条件テーブル140cから削除するか他の記憶領域に移しても良い。すなわち、検知サーバ100は、利用者から受け付けた出金又は振込要求の口座番号に対応するレコードが、条件テーブル140cに存在する場合に、初回であると判定する。検知サーバ100は、条件テーブル140cに該当する条件が存在しない場合には、初回ではないと判定し、図7のステップS110以降の処理を順次実行すればよい。

40

## 【 0 0 7 8 】

次に、上記実施例に示した検知サーバ100と同様の機能を実現する出金又は振込処理

50

プログラムを実行するコンピュータの一例について説明する。図9は、出金又は振込処理プログラムを実行するコンピュータの一例を示す図である。

【0079】

図9に示すように、コンピュータ200は、各種演算処理を実行するCPU201と、利用者からのデータの入力を受け付ける入力装置202と、ディスプレイ203を有する。また、コンピュータ200は、記憶媒体からプログラム等を読み取る読み取り装置204と、ネットワークを介して他のコンピュータとの間でデータの授受を行うインターフェース装置205とを有する。また、コンピュータ200は、各種情報を一時記憶するRAM206と、ハードディスク装置207を有する。そして、各装置201～207は、バス208に接続される。

10

【0080】

ハードディスク装置207は、受付プログラム207a、実行プログラム207b、送信プログラム207cを有する。CPU201は、各プログラム207a～207cを読み出してRAM206に展開する。

【0081】

受付プログラム207aは、受付プロセス206aとして機能する。実行プログラム207bは、実行プロセス206bとして機能する。送信プログラム207cは、送信プロセス206cとして機能する。

【0082】

例えば、受付プロセス206aは、受付部150aに対応する。実行プロセス206bは、実行部150bに対応する。送信プロセス206cは、送信部150cに対応する。

20

【0083】

なお、各プログラム207a～207cについては、必ずしも最初からハードディスク装置207に記憶させておかなくても良い。例えば、コンピュータ200に挿入されるフレキシブルディスク(FD)、CD-ROM、DVDディスク、光磁気ディスク、ICカードなどの「可搬用の物理媒体」に各プログラムを記憶させておく。そして、コンピュータ200がこれらから各プログラム207a～207cを読み出して実行するようにしてもよい。

【0084】

以上の各実施例を含む実施形態に関し、さらに以下の付記を開示する。

30

【0085】

(付記1) コンピュータが実行する出金又は振込処理方法であって、

ある口座についての出金条件又は振込条件の指定を、前記ある口座についての出金又は振込処理の承認依頼先として登録された依頼先から受け付け、

前記出金条件又は振込条件の受付後、前記ある口座について、前記出金条件又は前記振込条件に合致する出金又は振込の要求を受けると、初回のみ前記依頼先へ承認依頼を送信せず、該出金又は振込の要求に応じた出金又は振込の処理を実行する

ことを特徴とする出金又は振込処理方法。

【0086】

(付記2) 前記出金又は振込処理の要求は、認証装置によって、本人認証が確認された場合に生ずることを特徴とする付記1に記載の出金又は振込処理方法。

40

【0087】

(付記3) コンピュータが実行する出金又は振込処理方法であって、

ある口座についての出金条件又は振込条件の指定を前記ある口座について、前記出金条件又は振込処理の承認依頼先として登録された依頼先から受け付け、

前記出金条件又は振込条件の受付後、前記ある口座について、前記出金条件又は前記振込条件に合致しない出金又は振込の要求を受けると、前記依頼先へ前記出金条件又は前記振込条件に合致しない出金又は振込の承認依頼を送信する

処理を実行することを特徴とする出金又は振込処理方法。

【0088】

50

(付記4) コンピュータに、

ある口座についての出金条件又は振込条件の指定を、前記ある口座についての出金又は振込処理の承認依頼先として登録された依頼先から受け付け、

前記出金条件又は振込条件の受付後、前記ある口座について、前記出金条件又は前記振込条件に合致する出金又は振込の要求を受けると、初回のみ前記依頼先へ承認依頼を送信せずに、該出金又は振込の要求に応じた出金又は振込の処理を実行させる

ことを特徴とする出金又は振込処理プログラム。

【0089】

(付記5) 前記出金又は振込処理の要求は、認証装置によって、本人認証が確認された場合に生ずることを特徴とする付記4に記載の出金又は振込処理プログラム。

10

【0090】

(付記6) コンピュータに、

ある口座についての出金条件又は振込条件の指定を前記ある口座について、前記出金条件又は振込処理の承認依頼先として登録された依頼先から受け付け、

前記出金条件又は振込条件の受付後、前記ある口座について、前記出金条件又は前記振込条件に合致しない出金又は振込の要求を受けると、前記依頼先へ前記出金条件又は前記振込条件に合致しない出金又は振込の承認依頼を送信する

処理を実行させることを特徴とする出金又は振込処理プログラム。

【0091】

(付記7) ある口座についての出金条件又は振込条件の指定を、前記ある口座についての出金又は振込処理の承認依頼先として登録された依頼先から受け付ける受付部と、

20

前記出金条件又は振込条件の受付後、前記ある口座について、前記出金条件又は前記振込条件に合致する出金又は振込の要求を受けると、初回のみ前記依頼先へ承認依頼を送信せずに、該出金又は振込の要求に応じた出金又は振込の処理を実行する実行部と

を有することを特徴とする出金又は振込処理装置。

【0092】

(付記8) 前記出金又は振込処理の要求は、認証装置によって、本人認証が確認された場合に生ずることを特徴とする付記7に記載の出金又は振込処理装置。

【0093】

(付記9) ある口座についての出金条件又は振込条件の指定を前記ある口座について、前記出金条件又は振込処理の承認依頼先として登録された依頼先から受け付ける受付部と、

30

前記出金条件又は振込条件の受付後、前記ある口座について、前記出金条件又は前記振込条件に合致しない出金又は振込の要求を受けると、前記依頼先へ前記出金条件又は前記振込条件に合致しない出金又は振込の承認依頼を送信する送信部と

を有することを特徴とする出金又は振込処理装置。

【符号の説明】

【0094】

10 利用者端末

11 ATM

12 営業店端末

40

20 IBサーバ

21 ATMサーバ

22 営業店サーバ

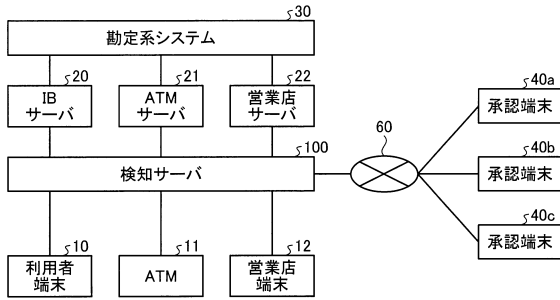
30 勘定系システム

40a, 40b, 40c 承認端末

100 検知サーバ

【図1】

本実施例に係るシステムの構成を示す図



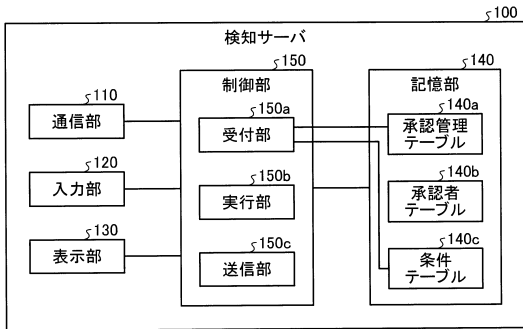
【図3】

承認管理テーブルのデータ構造の一例を示す図

口座番号	承認者識別情報
123456789	N201、N202、N204、...
234567891	N211、N212、N214、...
345678912	N211、N212、N214、...

【図2】

本実施例に係る検知サーバの構成を示す機能ブロック図



【図4】

承認者テーブルのデータ構造の一例を示す図

承認者識別情報	名前	連絡先
N201	Aさん	AAA@**.*.**
N202	Bさん	BBB@**.*.**
N103	Cさん	CCC@**.*.**

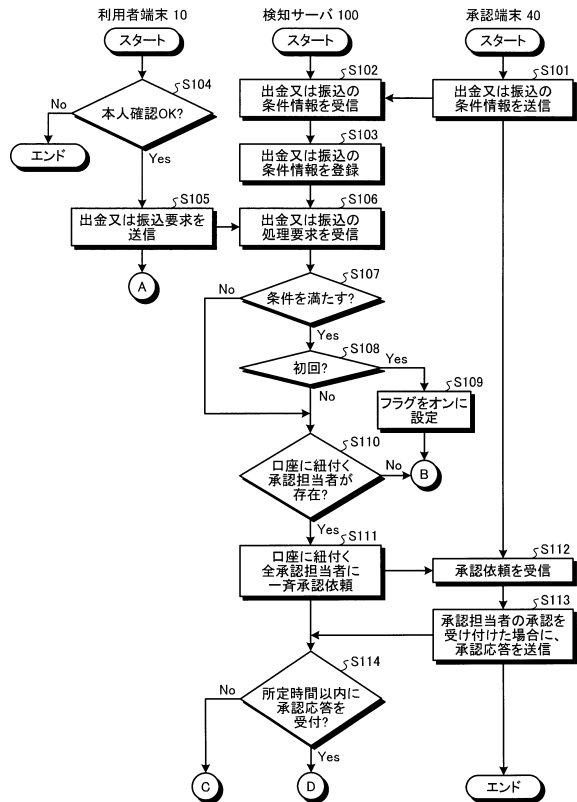
【図5】

条件テーブルのデータ構造の一例を示す図

口座番号	条件	フラグ
123456789	出金50万円まで、振込60万円まで	オフ
234567891	出金40万円まで、振込60万円まで	オン
345678912	出金40万円まで、振込60万円まで	オフ

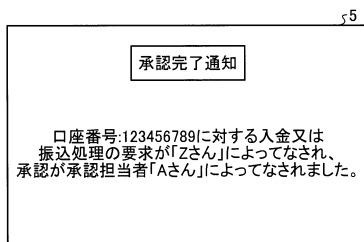
【図7】

本実施例に係るシステムの処理手順を示すフローチャート(1)

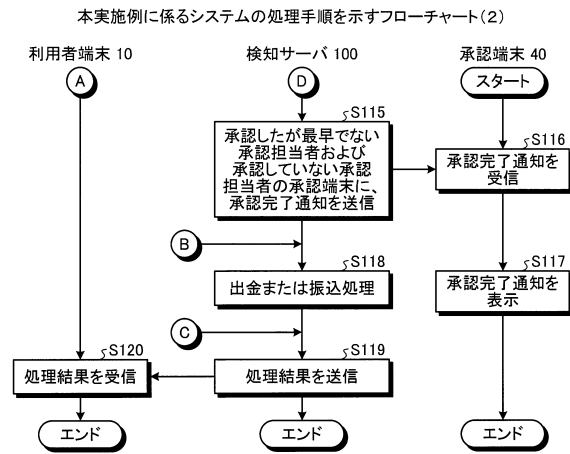


【図6】

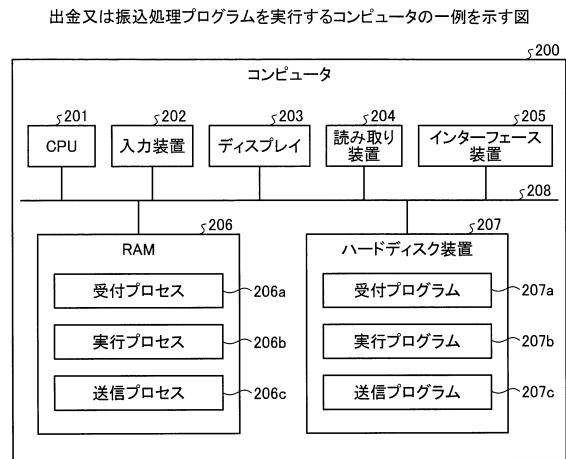
承認完了通知の一例を示す図



【図8】



【図9】



---

フロントページの続き

審査官 山内 裕史

- (56)参考文献 特開平11-185109(JP,A)  
特開2007-011755(JP,A)  
特開2006-350579(JP,A)  
特表2012-527032(JP,A)  
米国特許出願公開第2012/0054105(US,A1)  
特開2003-316951(JP,A)

- (58)調査した分野(Int.Cl., DB名)  
G06Q 10/00 - 99/00